

令和5年度 第4回小松島市地域公共交通活性化協議会 議事録

【日 時】 令和5年11月22日（水） 午後1時30分から

【場 所】 旧小松島市教育委員会2階会議室

【出席委員】 東委員、安土委員、稲田委員、蔭山委員、岩城委員、櫛田委員、
佐々木委員、笹田委員、佐藤委員、重本委員、勢井委員、松村委員、
水野委員（代理岡井氏）、山本（仁志）委員、
山本（美恵子）委員、吉尾委員、米田委員

（以上17名）

欠席2名：櫛田委員、妹尾委員

- 【会 次 第】
1. 開会
 2. 委員・事務局紹介
 3. 議題
 - （1）役員の選任について
 - （2）デマンド交通の実証実験について
 - （3）次年度実施事業について
 4. 報告
 - （1）その他
 5. その他
 6. 閉会

【会議概要】

午後1時30分 開会

1. 開会（省略）

【委員事務局紹介】

【事務局】

次第2の委員・事務局紹介に移らせていただきます。

前回からご出席していただいております委員の皆様については、委嘱させていただいていた任期が、いったん11月19日で満了となりました。そのため、委員の皆様を引き続き、委員就任をお願いしたところ、16名の方々から御快諾いただきました。また、委員の変更といたしましては、まず、小松島商工会議所からは、宮城様が変わり、佐々木様が委員に就任されました。

本日、欠席しておりますが、国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所からは、小笠原様が変わり、水野様が委員に就任されました。

株式会社日峯タクシー平野様におきましては、以前から本協議会を退任したいとの申し出がありましたことから、11月19日までの委嘱期間を持って任期満了の運びとなりました。しかしながら、本協議会において、交通事業者であるタクシー事業者の観点から、市内交通に対するご意見は必須であります。今年の4月から、タクシーの営業区域を見直したこともあり、営業区域の変更を行ったタクシー会社様にお声かけさせていただきました結果、有限会社東丸タクシーの東丸様と、ノヴィルタクシーグループの岩城様から、御快諾をいただき、新たに委員に就任していただく運びとなりました。

なお、日峯タクシーの平野様につきましては、本市唯一のタクシー事業者であることから、本市のタクシー事業について議論する必要がある場合は、御意見をいただくために本協議会に出席いただくように考えております。

それでは、新たに委員に就任されました4名の方をご紹介させていただきたいと思います。大変恐縮でございますが、お名前を呼ばれました委員さんにつきましては、その場で自己紹介をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ノヴィルタクシーグループ タクシーサービスユニット ディレクター 岩城 雅弘様でございます。

【岩城様自己紹介】

有限会社東丸タクシー 代表取締役会長 東丸定子様でございます。

【東丸様自己紹介】

小松島商工会議所 副会頭 佐々木哲也様でございます。

【佐々木様自己紹介】

また、本日はご欠席されておりますが、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 副所長 水野 匡洋様も新たに委員になりました

新しく委員になりました4名の皆様、今後ともよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

続きまして、11月22日以降の委員の委嘱をさせていただきたいと思います。本来であれば、委員おひとりおひとりに委嘱状をお渡しさせていただくところではございますが、時間の都合もございますので、お席に置かせていただきました委嘱状を持ちまして、委員の委嘱にかえさせていただきたいと思いますので、ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、新しい委員の方々もいらっしゃいますので、あらためまして事務局職員をご紹介させていただきます。

【事務局紹介】

以上が令和5年度の小松島市地域公共交通活性化協議会の事務局員となります。

【議題】 (1) 役員の選任について

【事務局】 それでは、次第の議題 (1) 役員選任につきまして、説明します。

先程、委員委嘱についてご説明させていただきましたように、委員の皆様の現在の任期が11月19日まで一旦満了した形になっております。このことから、現在、会長・副会長・監事につきまして、今回の会議で決定する必要があります。

まず、会長についてですが、協議会規約第6条第1項に、「会長は委員の互選により定める」とあります。本来であれば規約に従ってこのような流れで選出を行うべきではございますが、議事の短縮のため、事務局側から会長を指名させていただきまして、それを委員の皆様にご承認いただくという形をとらせていただいております。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

ありがとうございます。

それでは、会長につきましては、引き続き松村会長にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

ありがとうございます。

それでは松村会長、会長席への移動をお願いします。

それではこの後の会議の進行につきましては松村会長にお願いしたいと思います。

それでは会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

徳島文理大学総合政策科の松村と申します。前期に引き続きまして、またよろしくお願ひいたします。先ほど事務局からお話がありましたように、11月19日をもちまして法令上なんですけども、メンバーが総入れ替えということになりましたので、役員
の選任の手続きから入らせていただきたいと思います。

では事務局の方から説明をお願いできますでしょうか？

【事務局】

それでは役員
の選任についてちょっと説明させていただきます。

協議会規約第4条2項において、本協議会の役員につきましては、会長の1名、副会長1名と監事2名を置くように定められております。

副会長及び監事につきましては、委員の中から会長が指名すると規約第6条第3項に規定されておりますので、松村会長に副会長1名と監事2名のご指名をお願いしたいと思います。

【会長】

これも引き続きましてということになるんですけども、蔭山副市長様に副会長。稲田様と笹田様に幹事をお願いできたらと思います。

皆様いかがでしょうか？

【異議なしの声】

では、よろしくお願ひします。

それではですね、若干の確認から入りたいと思うんですけども、お手元にこの協議会の規約というものを事務局の方で用意して配っていただいているかと思ひます。この規約なんですけど、協議会の名称、地域交通を活性化する話をする、活性化協議会という名前がついています。活性化というのは非常に便利な言葉でして、いかようにも解釈ができるんですけど、交通の活性化っていうのは、また皆様とこの会で認識を新たにしていきたいと思ひますので、私の方からお話ということは避けたいと思ひます。所掌事項は第3条に書いているところで、地域公共交通計画というのを作るのがメインのお仕事になっています。

組織なんですけども、4条第1号、地域交通が作成する地方公共団体、これは小松島市ということになっています。

副市長様から佐藤市民環境部長様が委員になっていただいています。

その次、2号なんですけども、関係する公共交通事業者、道路管理者、地域交通計画に定めようとする事業を実施すると見込まれるもの。徳島バス様、JR四国様、ノヴィルタクシー様、東丸タクシー様、こういった方々にご参加をいただいています。

それから3号、関係する公安委員会及び地域公共交通の利用者、学識経験者その他市長が必要と認める者、これ、お名前を読み上げますと、非常に多人数になりますので、失礼ながらということなんですけども、公安関係の皆様、学校関係の皆様、特になんですけども、公共交通を大事にし、必要だと感じている高齢者の代表の方々、こういった方々にお集まりして意見をお伺いするという会になっております。

事務局、役員の任期は何年になっていますか？

【事務局】

2年です。

【会長】

はい。ありがとうございます。皆様、2年間の間、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さあ、さてなんですけども、私、午前中、学校で仕事をしていまして、ご出席なんですけどノヴィルタクシーさんに注文書を送りました。

5分で返事が返ってきましてびっくりしたんですけども、徳島商工会議所でセミナーがあるので、学生で聞きたいという者を9人ほど運ぶ必要が生じました。自分で行くんだから自転車で行かしてもいいんだろうと思うんですけども、一応学外実習で私が引率するとなると、一番肝心なのは確実性であり安全性、となってくると、その学校の実習の予算からノヴィルタクシーさんにお願ひして運んでいただくというスタイルをとります。ここで私がこの例に挙げたっていうのは、公共交通というのは、まず信頼される存在であるということ。ユーザー、あるいは市民といった皆さん。まずそれが第一目標なんです。

二つ目なんですけども、今度はですね、12月に関西空港に本学の短期大学の言語コミュニケーション学科、これは英語の勉強をして、それを活かしたお仕事に就くというコースなんですけども、観光とかホテルとか、そういったところがですね、インバウンドのお客さんもありますんで、外国語をね、使った仕事っていうのは考えるわけで

す。それで12月に関西空港に見学に来てほしいというふうにリクエストがありました。過去の資料を送ってみますと、徳島駅集合で関西空港まで直行のバスに乗せて行って見学させて連れて帰ってきてるんです。これバスだと確実ですし、安全ですし乗り換えの必要もないから、引率の教員が、旗を振らなくてもいい。お任せできる。残念ながらですね、その設計を一生懸命やったんですけども、これが土曜日にして、USJでイベントがあるんですかね。海部観光さんも東さんのところの徳島バスさんも、ほとんど席の余裕がなかったんですね。そうか。こういう日があるんだなど。計画したのは、そのUSJには寄らない便にまだちょっと10席ほど空席がありましたんで、それを押さえて難波から電車で行くことにしました。これもですね、やっぱり皆さんが便利だから徳バスに乗って、多分USJのイベントに行こうというふうに考えておられる。そういうふうに意識してみれば、皆さん使う人がたくさん出てくるね。これはですね、その交通機関っていうのは、一つだけ専門用語を使いますと、従属需要っていうふうに言います。従って属する需要。交通機関そのものに乗ることを目的とする人は、あんまりいない。ほとんどいない。JRさんですね、乗ることを目的とするイベントっていうのは計画されたりしておるんですけども、それは自動車や電車大好きな人たちのための商品ですので、多くの他の方は何か用事があるから乗り物に乗るんだというふうになります。そうなってくると、たくさん使ってもらうには、二つのことが必要なんです。その需要があることをきちんとする。東丸タクシーさん。小松島は近くて比較的需要がありましたよって、おっしゃっていただきました。ノヴィルさんはこれからですねっていうふうにおっしゃっていただきました。需要があるところをですね、やっぱり公共交通できちんと結んでいく計画、地域公共交通活性化計画というのは、そういう計画を立てるといえることが必要になるわけです。そしてさらに、便利なものでなかったら使ってもらえません。

それは皆さん、徳島の方々は、自家用車をお持ちだからです。自家用車を運転できる免許を持っている方は、荷物も積めます。タクシーに来ていただくよりも、ひよつとしたら、コストは安いかもしれません。実はね、税金とか自動車減価償却とかを考えると、自家用車に乗る距離によって、タクシーに来てもらった方が安いという計算も、あるぐらいなんですよ。でも安い高いだけの問題じゃなくって、自家用車を持っているという安心とか心の豊かさとか、そういったものもあるのかもしれない。ただ、この公共交通を活性化するには、やはり今、自家用車に乗っている人に、もっと公共交通をやっぱり利用してもらおう工夫というのが、非常に大事になってきます。

一言で言うなら便利だなと思ってもらえるような計画を皆さんと一緒に考えていきたいと思います。ちょっと長い話をしましたが、今日の議題の確認からお願いしたいと思います。

議事次第をご参照ください。

議題は(2) デマンド交通の実証実験について、と(3) 次年度の令和6年度になりますが、こちらの実施事業についてご意見を伺い、ご承認をいただくという形になります。それからその後、報告を受けたいと思います。以上のような予定で終了目標時間を15時ということで設定しておりますので、スムーズな進行にご協力のほどお願いいたします。

それでは議題2番デマンド交通の実証実験について、事務局からの説明を伺うことにします。

【議題2】 デマンド交通の実証実験について

【事務局】

それでは、委員の皆様、資料①をお願いいたします。

デマンド交通の実証実験について、ご説明させていただきます。

最初の資料①-1については、デマンド交通の走るルートを記載しております。今回、新しく委員に就任された方もいらっしゃいますので、本市のデマンド交通の実証実験について、簡単に説明いたしますと、本市には現在、公共交通空白地帯が市内に4カ所あります。そこを中心として、今までタクシーを除いた公共交通を利用しにくかった方に対して、市内の地域拠点まで移動できる手段を得るように運行していくようになります。公共交通空白地域についてですが、鉄道駅を中心とする1km圏、バス停を中心とする300m圏をそれぞれの交通機関の利用圏域とし、その範囲から外れる地域で相当の人口が居住している場合に、「公共交通空白地域」と定義付ており、本市では、この空白地域が、和田島町周辺、間新田町周辺、田浦町と前原町の周辺、芝生町周辺の4ヶ所存在しております。

そこで、今回の実証試験の運行エリアについては、より人口の多い和田島町周辺と間新田町周辺で実施するように計画されました。

実施日としては、令和6年1月9日から令和6年3月29日までの平日に、本市の和田島町から阿波赤石駅までの間を、一日往復2便、予約に応じて決まった時刻とルートを走る乗合交通、車はジャンボタクシーで運行する実証実験となっております。ルートにつ

いては、地図の右上、①からスタートして②番、③番と順番に通過していきます。⑳番からは、食彩市場三和様や、セブン大林店様などのスーパーを経由し、最終的に阿波赤石駅に至るルートになります。往復の便になりますので、その後、逆のルートで、帰っていくようになります。

今回の実証運行の特徴としては、一定のルートを定め、各停留所のダイヤも固定します。しかし、利用者の利便性を上げるために、予約した人以外に他の予約者がいない場合は、目的地まで路線外を通過して、ショートカットすることも可能とする運行形態にしております。

具体的には、①で乗車した人がセブン大林店まで行きたい場合、①で乗った人以外の人がない場合は、②～⑳までのルートを通らずに、直接セブン大林店まで行くことも可能にしております。

また、①と⑧の停留所で乗車した2名だった場合。①で乗車した人はセブン大林店で、⑧で乗車した人は阿波赤石駅まで行きたい人であった場合は、①から⑧は順次、停留所前を通過していくようになりますが、⑨から⑳は通ることなく、直接セブン大林店に行き、その後、他の店舗を経由せずに阿波赤石駅まで行くことが可能ということになります。

次のページ、資料①-2をお開けください。

こちらに、運行実施計画を示しております。また、第3回協議会からの変更点について赤字で記載しております。

最初の事業目的についてですが、昨年度の3月に「小松島市地域公共交通計画」を策定し、この計画の中で、公共交通空白地帯に配慮した新たな交通モードを支援系統として導入することを施策として掲げております。そこで、この協議会が小松島市で、公共交通空白地域も含めた公共交通利用環境の改善を目指すため、デマンド型の交通サービスを実証的に実施し、デマンド型交通の有用性の有無についての検証を目的に実施するといった内容を記載しております。

2の本業務の実施主体についてですが、運営主体を本日参加されている皆様が委員を務めている小松島市地域公共交通活性化協議会が担います。運行事業者については、9月11日付で書面開催した第3回活性化協議会において、本事業の仕様書を固めた後、日峯タクシー様、東丸タクシー様、ノヴィルタクシーグループ様、徳島第一交通様に見積合わせのお願いを送付させていただきました。その後、9月28日に見積合わせを

実施した結果、有限会社東丸タクシー様が、税込1,750,488円で落札し、10月5日に契約する運びとなりましたので、この箇所を赤字で修正しております。

次の事業形態についてですが、本協議会と受注者として選定された運行事業者で、業務委託契約を締結し、道路運送法21条による許可を受けて実証運行を行うとしており、現在、運輸局に申請手続きを進めているところであります。

4の運行内容についてですが、来年の1月9日（火）～3月29日（金）までの平日運行です。利用時間についてですが、当初は10時～15時としておりましたが、10時10分と、10分間、後ろにずらすように修正しました。これは前のページの地図で言うと①のところがバス停である和田島停留所になります。バス路線の和田島線が朝の10時にここを発車するため、徳島バス様と協議したところ10分間、後ろにずらすようになりました。以降の時間も10分間後ろ倒しにしております。

運行エリアは、運行の態様、運行便数、ルートは先ほど説明した通りとなります。利用料金は、実証期間中は特に利用しやすくするためにも、大人（中学生以上）200円 小人（小学生以下）100円、ただし、老人等バス無料優待証を持参している方については、実証実験中は100円としております。

利用対象者と利用登録者についても、利用しやすくするために、市民以外の人も乗れるように利用対象者は設けず、利用登録についても設けないようにします。

次の利用制限は前回からの変更がないので、割愛します。

運行車両はジャンボタクシー1台で、予約方法については、電話のみの受付としております。

次の緊急時の対応から運行記録等の報告は前回と同じなので、割愛させていただきます。

4Pをお願いします。こちらの上部に、今後の主なスケジュールを記載しております。

最初に道路の占有許可ですが、デマンドの乗降場所の目印として、青いコーンを設置しようと考えております。そのために、市道の占有許可申請を10/19に提出し、許可が10/24に出ております。また、和田島停留所がある場所については県道になりますが、こちらは徳島バスの和田島停留所内に設置し、徳島バス様の了承も取れておりますので、占有許可も必要ないとされております。

続いて、道路運送法21条による許可申請につきましても、現在、運輸局に申請中の状態にあります。

12/5には広報12月号で住民説明会の開催を告知します。その住民説明会ですが、6回開催いたします。内訳としては、小松島市の坂野公民館で2回、和田島公民館で3回、みさきのコミュニティセンターで1回を予定しております。

年が明けては、1月5日に広報こまつしま1月号でデマンド交通が始まる旨の告知を行います。現在、紙面の掲載にするか、折込にするかは広報担当と調整しているところでもあります。

また、こちらには記載されておきませんが、ケーブルテレビの番組であり、小松島市を紹介する「ハロー小松島」の番組内でも告知や宣伝を行っていくとともに、必要であれば、高齢者サロン等でも説明を行っていこうと考えております。

その後、1月9日から3月29日まで実証運行を行うとともに、乗車アンケートを実施します。アンケートについては、後ほど説明いたします。

4月以降は地区住民へのアンケート調査を実施した後に、分析を行います。この分析についてですが、コンサル会社に委託するか予算のことも含めて検討しているところでもあります。スケジュールについては以上となります。

続いて、デマンドのマグネットシートについてですが、A3サイズのマグネットシートをこちらのデザインで前面と左右の側面に表示するようにいたします。

5Pをお開けください。

デマンドの乗降目印についてですが、こちらの青いコーンにコーントップをおいて、乗降場所の目印になるようにします。表面には、①、②、③のような番号、店名の場合は食彩市場三和やハローズ大林店のように記載し、他には、停留所名、時刻表、予約電話番号を記載します。裏面には、乗降場所の地図や、全体時刻表を記載するようにします。

続いて、資料①-3をお願いします。資料①-3は住民説明会の説明資料となっております。内容は運行計画に記載している内容を1枚のチラシにまとめております。表面にデマンド型のりあい交通とは何かの説明と実証期間、運行時間、利用料金、利用方法を記載しております。裏面には、時刻表と運行ルートについても記載しております。

最後に、資料①-4をお願いします。こちらは実際に利用した方に対するアンケートになります。アンケート調査は返信用封筒を含めた封筒を、運転手から利用者の方へ渡していただき、後日、利用者の方が記載した後に、ポストに投函するようになります。

最初の4問は、個人の属性についてお伺いしております。年齢構成、お住まいの地域、性別、利用できる交通手段という、個人の条件を伺っております。次に今回利用した目的を記載しております。特に、乗降場所として市内のスーパーを入れておりますので、買い物の欄とその他に分けております。次の2問については、最終的な目的地と乗り継ぎに係る交通手段を伺っております。

2Pをお願いします。次の2問はデマンド交通の良かった点と悪かった点、次の設問で期待することを伺っております。実際に乗った方の視点から改善点を見出す設問にしております。2Pの最後の設問は料金設定についてです。この実証実験を通じて、デマンド交通の料金に対する乗られた方の感覚を伺う設問にしており、料金の受容性、どういった料金であれば、受け入れていただけるのかといった設問にしております。3Pに移りまして、行きたい目的地を伺う質問にしております。

日赤をはじめとした病院など、利用者の目的地に対するニーズを把握するための設問にしております。

最後に、市内の公共交通に対する満足度を伺う設問を入れており、不満点などを洗い出すような設問にしております。

議題2については、以上となります。

【会長】

はい、ありがとうございました。デマンド交通実証実験の説明を受けました。この実証実験そのものをやるのは誰ですかと問うと、この会でお金を払って、実施するということになっています。ちょっと気づいた点をお話しようと思うんですけども、資料の①-1の地図をお手元に出していただければと思います。

事務局の説明にもありましたように、和田島の自衛隊のところから住宅があるところをジャンボタクシーでやってきまして、すぐ国道バイパスに出れば近いでしょうけれども、それより食彩市場さんやセブンさん、ハローズさん、ディオさんあいさい広場さんを経由して、阿波赤石駅までいくと、そういうルートになっています。

ちょっとイメージをしていただければありがたいんですが、この資料の次に時刻表が付いています。そうすると全く他の交通機関を使わない場合を想定するんですけども、10時10分ぐらいに①の自衛隊のところを乗っていただいて、セブンのとこまで30分ちょっとかかる。36分ぐらいかかってやってくる。セブンで降りてお買い物はどのぐらいできるんですかっていうと、10時46分から11時24分までの間、約40分ぐらいセ

ブンでお買い物していただけるという設計になっているわけです。もちろんお店によっては徳島バスさんの路線も近いところがありますので、別の選択肢もその時間によっては可能なんですけど、とりあえずこういったですね、お買い物交通を午前と午後にとりあえず走らしてみようと、そういうのが今回の実証実験の目的であります。

どうなんですかね。お買い物をした荷物を持って乗る場合、どのぐらいの大きさまでだったら大丈夫なんですか。ジャンボタクシーでしたら、膝の上でしたら載せるぐらいの大きさですよ。

【東丸委員】

大丈夫です。後ろのトランクも少し空いてると思いますが、網棚をつけてもいいですし、必要に応じてなんですけど、作れないことはないですね。

【会長】

はい、ありがとうございます。後ろのトランクでね、運転手さんにはお世話になるけど、ちょっと大きいもんだったら運んだりできると、そういうことを想定してやるというふうなイメージですね。

それで、これもう一つ私が続けているんだけど、実験なんですよ。これ実験ということは小学校の理科の実験と一緒に、何か結果を得なきゃいけないですね。ただその結果を得るんだけど、世の中に対する実験というのは、理科の実験みたいななかなか上手に設計できないんです。何でかと言ったら、市民の人たちの気持ちもあるだろうし、時間通り動いてくれるかという合理性もなかなか測定できない。とりあえず社会にこういうのをやってみて、どのぐらいの人が乗ってもらえるかなというのを測定する、そういう手法なんです。

測定だけじゃあかんで、どういったそれをやって、この交通を活性化するための方法がありますかということですね。考えるためにアンケート調査にご協力いただくということが資料1-④に出ています。

これ事務局に質問なんですけど、アンケートはどうやって配るんですか。

【事務局】

降車時に運転手の方から乗られた方に対して、お渡しさせていただくようになります。その後、乗られた方がおうちで記載していただいて、返信用の封筒に入れてポストに投函するという形になります。

【会長】

ということを予定しているそうです。ちょっと手間なんですけどね。その場で書いてもらうとタクシーが遅れてしまうんでね。こういうのも工夫をしているところです。ちょっと実物をご覧ください。仮バス停でございます。

こういうのを置くのに道路占用許可を取りまして、ここからデマンドバスに乗れますよっていうことをわかるようにしています。裏面が地図と時刻表、表面がバス停の名前ということになっております。

こういう計画なんですけども、実証実験なんで、これで何百人も乗ってくれたらいいんですけども、そういうことは想定しなくて、どのくらいお昼の時間帯に公共交通を、和田島から大林にかけての人たちが使ってもらえるかなというデータを取るための作業ということになります。

お気づきの点ございましたらお願いいたします。商工会議所さんどうぞ。

【佐々木委員】

ちょっと初めて参加させてもらって、そもそも論的な疑問というか、公共交通機関について議論する会ですよね。公共交通機関って、JRさんも公共ではなくなってるような認識で私はおるんですけども、国鉄じゃなくなった時点で民営化されてるし、ノヴィルさんと東丸さんも、民営企業ですね。それらも踏まえての公共交通というのか、市内交通の公共とは一体何かということに疑問があって、それらについての議論をする会議になるのですか、この会は？

【会長】

公共交通の定義なんですけど、これは運営主体に関わらない。みんなが共有して乗れるものであれば全て公共交通。自分だけのものじゃないものを公共交通として定義を法的にしているわけなんです。だから運営主体はあんまり関係ない。全部民間企業、それからここでの議論がよく出てくるんですけど、民間の企業に公共交通を担ってもらう以上、企業なんだから儲けてもらう仕組みをきちんと用意しなきゃいけない。

でも今は、JRさんの新聞報道を見るとですね、非常に厳しい現状にあるわけですよ。民間企業ですから、参入撤退の自由があるはずなんです。だからやめると言われても仕方がない。何もしなければ。でもやめられてしまったら、むちゃくちゃ困る人いっぱいいるじゃないですか。実際やめると言ったバス会社さんがありましたよね。

大阪と長野でしたっけ。松本長野間の特急バスもやめるとおっしゃっていた会社もあります。そうならないようにせないかね、というのが、地域公共交通活性化の計画ということになっております。

【佐々木委員】

ありがとうございます。それともう一つ、オンデマンドの実証実験を行った後ってというのは何か計画があるんですか。アンケートを取って好評であれば、実体化させて常に運行する計画もあるんですか。

【事務局】

アンケート調査の結果に対して、同じ場所で継続して本格運行していくか。別の場所でまた実証運行していくか。そもそも小松島市には需要がなかったという結果にもなりかねませんので、デマンド交通をやめるという選択肢もあります。

今現在それを調査するために今回の実証実験を行っており、計画はまた次となっていきます。

【会長】

デマンド交通にも何パターンかありまして、今回は一応ラインと時刻をとりあえず固定してデマンドを行います。時刻表がありますし、路線図もある上で、お電話で申し込んでいただくと。お電話で予約がなかったら、ショートカットがあり得るっていうルールで進んでいます。

他の例えば、高知県中村市で行われているのは路線も時刻も決まっていません。出発と最後だけ決まっています。電話があったら、はい、何時に行きますから待っててください。場所はどこですか？四万十ホテルです。どこに行かれますか？中村駅まで行きます。そしたら、担当の人がパソコンの画面を見てくださって、何時にお迎えに行

きますけれども、いったんスーパーどこそこまで回りますので、所要時間が35分になります。汽車の乗り継ぎ大丈夫ですかって電話で答えてくれるんです。

そういうソフトウェアも、お金があれば買えます。電話のオペレーターも今のところまだ人工知能がそこまで行ってませんので、お金、予算があれば、人を雇ってそういうふうな運行形態も可能になります。

今回はとりあえずこんな形でやりましょうということになりました。いろんな形がありますんで、データを取るのが実証実験ですので、実証実験でうまくいったら、ご指摘のように、これどうやって市の仕事にするかということを実験にこう考えるわけです。

ただ、既にこれ、歴史的経緯があると思うんですけど、小松島市は、以前は交通局をお持ちでして、独自で局、すなわち自治体が持つ企業局として、バスを走らせておられました。でもそれはもう廃止になっておりますので、企業局としての活動はできないけれども、市の行政サービスとしてやるのかどうかということも含めて、今後また御検討いただき、皆さんにご審議いただくと、そういう形になります。

【米田委員】

時刻表のことなんですけども、午前午後と上り下り1回ずつ思います。それで例えば午前中に買い物をしていこうという人が利用したとします。例えば、一番手前の食彩市場であれば帰りの時間までにある程度時間があるんですけど。午前中ディオで買い物した人が、10時57分に降りて次は11時13分に乗らなければいけない。これは非常に厳しいのかなと。阿波赤石駅に11時に着いて、11時10分までに乗らなければいけない、この辺りについて、もうちょっと時間を持たした方がいいんじゃないかなと思いました。

それともう一点、コーンについてなのですが、普通の赤いコーン、とんがりコーンでも風を受けるとある程度重りを乗せても飛んでいく可能性があるんですけど、今回、（トップを付けて）頭でっかちになってるので、飛んでいかないのかな。風向きによっては軽く吹き飛ばないのかなというところが心配になりました。以上です。

【会長】

事務局、二つ目から先にいきましょう。

【事務局】

青のコーンなのですが、重りを3個用意しております。それで実際にいけるかどうかというのは、置いてみなければわからないところではあるんですけど。今回、店舗の店長さんと話したとき、3個置いたら風の影響も受けないということを知りましたので、今回3個置かせていただこうと考えております。

【会長】

はい、勉強しておきます。万が一飛んでいって他人の物を壊した場合の公共責任については事務局でちょっと検討しておきます。一番目なんですけど、必ずしもこの往復の利用っていうのは想定していなくて、実はこの路線ですね、いわゆる重複路線なんですよ。徳バスさんも走ってるので、その辺との関連もちょっと見てみないといけないだろうというところで設定してるんですが、事務局、補足をお願いします。

【事務局】

おそらくなのですが、朝の10時10分から阿波赤石駅まで行くと11時になっているのですが、このすべてを通るルートではほぼほぼ行くことはないだろうと考えております。ショートカット可にしておりますので、逆に大分、時間が余る可能性があります。さきほど、おっしゃられていたディオ様で買い物をして、またディオ様で乗るという場合でも、かなり時間が余ってくるのじゃないかなと想定しております。

例えば、20番の人が10時35分に乗ったとしても、おそらくディオ様だけに行くのであれば5分ぐらいで着くんじゃないかなと。そこで見ると、30分以上の余裕はできますので、おそらく買い物して帰るぐらいだったら、大丈夫じゃないかなと考えております。

【会長】

こんな形です

【重本委員】

予約はある程度弾力的にやるわけですね。これ前日とか、土日の場合は金曜日というふうになってますけど、コーンに書かれていることだけでしたら、このあたりの前日等の予約のことは書かれていないので、当日になって（停留所で）時刻表とか貼

ってあれば、時間を見て、普通のバスと同じように思って、予約の電話をするというのがあると思うんです。

【会長】

事務局お願いします。

【事務局】

基本的には、正規の時間に予約がなければ運行しないっていう形になります。

【重本委員】

この予約というのが、利用する側から見たら、乗車の30分前に電話しても予約じゃないかというような人もいる可能性があります。広告自体を見ていなければわからないので、これが前日予約とわかるように把握できればいいんですけど、何か文言が必要になると思います。

【事務局】

こちらに予約のない方は乗車できませんと記載してはおります。しかし、今おっしゃられたように、予約は前日でないといけないなど、文言を追加するといった形で対応するようにしようと思います。

【会長】

これもデマンド交通の高度なコンピューターソフトを導入できれば、直前予約というのもできるんですけども、今回ちょっとそこまで実証実験段階ではやれてないので、こういった形になります。今の答弁で大丈夫ですか？

【重本委員】

はい。大丈夫です。

【会長】

稲田委員さんどうぞ。

【稲田委員】

今の件なのですが、意地悪な質問でないですが、①番から最後は赤石駅までということ、前日には予約を受けており、何人乗るといこともわかっていると思うんです。仮にこの日は3名だったというときに、途中で2人目の方が、1人は前日予約してるのですが、人数的にもし乗れるのであればとお友達も一緒に連れて来られた場合は、いやそれは無理ですと断るのか、そういうような場合が仮定されると思うんです。タクシーの車内も空いてるでしょうと。私は予約しましたけれども、私の連れは予約してませんでしたけれども、一緒に同乗してもいいのではと、もし言われたときにどうするか、そのあたりは何か考えてます？

【事務局】

原則としたら、お断りさせていただくようになるかとは思いますが、どうしても、ケースバイケースみたいなところが生じると考えております。

【会長】

稲田委員さん、運転者の判断ということにしときましようか。

例えば全く同一経路であれば、運用上問題はないと思うんですね。乗降場所が全く同じであるということ。想定されてると思うんですが、その場合でやったら運用上支障はない。ただ、引っかかるケースっていうのが、例えば和田島のお家から大林の友達のところまで行くような場合なんですけども、これはちょっと今回申請上ですね、ショートカットできるようにするとかですね、そういうことがルールで認められておりますので、ちょっとその辺はややこしくなろうかと思えます。

ですから、お友達と全く同一の経路で乗られるのであれば、それは使っていただく現場の判断でいいんじゃないかなと思いますし、それから私が今、別の例示をあげましたけども、それもダイヤ編成上、問題がないのであれば、事業者さんの判断ということにもできると思います。

ちょっと運用までに詰めておくことにしたいと思います。

ご指摘ありがとうございます。

【岡井委員代理】

道路管理者としてちょっと気になったので確認したいんですけども、国道のところのディオ様やセブン様、あとハローズ様に停車するということなのですが、コーン自体は国道に置くのではなくて、お店側の方に置かせてもらうという認識でよろしいのですかね。

【事務局】

店の敷地内に置かせてもらうようにさせていただきます。

【岡井委員代理】

ありがとうございます。

あと今回実証実験をするということで、大体170万円ほどかかるということを知ったんですけど、お金の出どころっていうのは、この協議会でいうことで聞いたんですけど、市のお金からの持ち出しっていう認識でよろしいんでしょうか？

【事務局】

小松島市の方から負担金として、この協議会の方にお金が入っております。

そのお金の中で運営する分として170万円。このデマンド交通の実証実験に使わせていただいております。

【岡井委員代理】

ありがとうございます。あともう一つなんですけど、デマンド型の有用性というところで、今後、実証実験をして、アンケートを取ってみてという話になると思うんですけど、実証実験でおそらく、実際に使われた方がたくさん出てくるのかなと思います。そして、アンケートの結果として、必要という人がたくさん出てくるのかなと思うんですけども、一方で、財布の話があって、運用できるかできないかというところの判断が出てくると思います。

今回タクシー会社さんのご協力もあって、3ヶ月で170万円ということは1ヶ月で約55万円になるのですが、月55万円に担えるのかどうか。今、乗車料が大人200円、子供100円というところで担えるのかどうかということも含めて、実証実験をしていくという認識を僕は今持ったんですけどそれで大丈夫ですかね。

【事務局】

大丈夫です。今回の実証実験において、アンケート調査の中でも金額のことについて触れております。当然200円という金額に対して、乗ってもらえるか、これが高いと思うのか、低いと思うのか。市の負担金についても、例えば今回は3ヶ月のルートで170万ですけど、別のルートで期間を長くしたら、それ以上にまたお金もかかってきますので、それらを全部ひっくるめて今回分析させていただいて、結果どうしていくかというところを考えていきたいと思えます。

【会長】

この公共交通の話というのは釈迦に説法になるんですけども、国交省の法律に基づいて動かしているものです。いろんな移動のニーズにきめ細かく対応できるメニューをご提示いただいたわけなんですけども、デマンド交通もその中の多くのメニューの一つということになります。これはどこでやっても自治体負担は生じているものなんです。自治体はやっぱり、全くなくしてしまったら住民に相当な不便をかけると。そういう認識で行政課題として、扱ってくださっているわけなんですよね。だからその行政課題として、認識していただけるようなデータにきちんとなるのかどうか、それが今回の実証実験の大きな役割とも言えると思えます。

私も案を作るときにお金があったらやりたかったことがあって、日赤病院まで引っ張ってきたかったんですよね。阿波赤石駅って乗換駅になっちゃうわけですよね、今回は。乗り換えって、自家用車ユーザーにとっては滅茶苦茶ハードルが上がってしまう、面倒くさいなど。そういう属性等も取ってみたいなどと思ひまして、とりあえず赤石の駅で遠くに行く人は、JRさんに乗っていただく。そういうこともやってみたいと思ひます。

これあんまりはっきり書いてもらおうとまずいんだけど、国交省の指針メニューに、面的整備という言葉があったんですよ。面的整備というのは、いろんなとこに人が住んでるから、そこからいろんな人に乗れるような公共交通を構築してください、という意味だったんです。たくさん乗るところは鉄道で整備しましょう。少なくなるに従ってバスやタクシーや、あるいは自転車、そういうものを使っていきましょうと。面的整備の文句の中にはですねすごいのがありまして、福祉事業所の送り迎えの車両に空席があったらそれを乗せて、運んでもいいルールにしましょうとかですね。これはまた、ちょっといろんなことを考えなあかな、というふうに見せていただいたん

ですけど、そういう文言もありました。ただですね、これ一定の仮説があつて、そのためには使う交通手段を目的地に行く前に何回も変えてもらわなければいけないんですよ。バス、タクシーから鉄道に乗って、またバスに乗る。それはある意味、東京の周囲とか大阪の周囲は、日常茶飯に行われてるんだけど、実はもう四国はそういう習慣がなくなつてた。そういうふう気づいたんですよ。

国交省本省のアイデアをいただくんですけど、いやちょっとこの面的整備っていうのは一定の条件、すなわち一定の便数とか一定の人口とか、そういったものがないところでは厳しいんじゃないかなと。そういうことも測ってみれないかなと思って、この阿波赤石駅で乗り換えをするということも観察させていただけるならというふう設計を起こしました。

【岡井委員代理】

ちょっと時刻表のことなんですけど。（始発終点が）阿波赤石駅からということなのですが、電車の便との接続はきれいにできているのですか。

【会長】

できてくはないですけど、事務局どうぞ

【事務局】

現在、牟岐線はパターンダイヤが組まれているんですけど、そこまで厳格に阿波赤石駅を起点として作っているわけではないです。

【岡井委員代理】

ということは、阿波赤石駅で（デマンドに）乗りたい人、阿波赤石駅からJRに乗りたい人、もしくは阿波赤石駅で降りて家まで（デマンドで）帰りたい人というところは、駅で待つような感じになる、イメージになるのでしょうか？

【会長】

はい現状のところ待ついただくことになるわけなんです。学者のデータだと、待ち時間というのは、15分説というのが通説なんです。待てる時間っていうのは15分というのが、最大だと。だから今の牟岐線の30分のパターンダイヤは、実はそれを根拠

にしているんだなというふうに押し量っています。山本委員さんが頷いています。気分的にそういうものがあるそうです。よろしいでしょうか？山本委員さん、どうぞ。

【山本仁志委員】

ただいまのご質問の中でですね、このデマンド交通が運行するこの時間帯については、会長がおっしゃっていただいたように、パターンダイヤというのを導入しております。30分に1本、上りも下りもございます。待ち合わせの期待時間というのが、先ほど会長が仰っていた15分でございます。運がよければ接続をしていくということになるんですけれども。やはりこのデマンド交通、先ほどもショートカットをしていくということがございまして、かなり到着時間に差が出てくるんじゃないかなと思われまので、そんなに緻密に合わしていく必要もないのかなというのが私の感想でございます。

以上でございます。

【会長】

そしたらですね、いろんなご意見を頂戴いたしましたので、多少事務局の方での調整をとっていただきまして、とりあえず住民説明会に入っていただくという形にさせていただきたいと思っております。上手くいきましたときには東丸タクシー様、よろしく申し上げます。

一つ目の議題はこのくらいにいたしまして、今日二つ目の議題、次年度実施事業についてというところに入りたいと思っております。

事務局、お願いいたします。

【議題3】次年度実施事業について

【事務局】

それでは、委員の皆様資料②-1をお願いいたします。

資料②-1はバスの乗り方教室についてです。小松島市では、令和元年に南小松島小学校でバスの乗り方教室を実施いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、令和2年度以降は、ずっと中止している状況にあります。しかし、今後、学校再編もあり、コロナ感染症も5類へと引き下げられたことから、来年度からバスの乗り方教室も再開していきたいと考えております。

実施については、徳島バス様と連携し、まずは、来年度の令和6年度についてはすでに通学で路線バスを利用している南小松島小学校で実施ししようと考えております。

また、本市の学校再編については、令和9年に現在の南小松島小学校の敷地に小松島小学校、南小松島小学校、千代小学校、芝田小学校が統合し、新小学校が開校する予定とされており、令和15年には、現在の新開小学校近辺に、新開小学校、坂野小学校、立江小学校、櫛淵小学校を統合した、新小学校が開校をめざすとされています。

そのため、今後、バスに乗って小学校に通学する生徒も出てまいりますので、令和7年度については、どの小学校で実施するかに関して、来年度の令和6年度に、教育委員会と協議して、決定し、各小学校に依頼いたします。

また、想定する学年は1・2年生の低学年を考えておりますが、こちらについては小学校と調整していきたいと考えております。

以上が、バスの乗り方教室についてとなります。

続きまして、2枚目をお願いいたします。

こちらの②-2の資料は、小松島市小学生体験乗車事業活動費交付事業（案）になっております。

この事業は、今年度、阿南市の地域公共交通活性化協議会がすでに実施している事業になり、来年度、小松島市でも実施したいと考えております。

予算がまだついていない事業になりますので、事業実施できるかはわかりませんが、本協議会で実施したいと考えております。

最初に事業の内容としては、バスやJR等の公共交通機関の利用促進の一環として、小学校が実施する公共交通機関を利用した校外活動における運賃を予算の範囲内において全額補助するものです。

目的としては、児童が公共交通の体験乗車を通じて地域公共交通に親しみを持ち、その役割や大切さを学ぶ機会を創出することによって、公共交通の利用促進に繋げるとともに、利用することで乗って残す意識の醸成を図ることとしております。また、バスやJRに乗ることで、乗り方を学ぶことができる機会も創出することができます。交付対象としては、こちらに記載されておりますとおり、

- (1) 路線バス 小松島市協定路線または、徳島バス路線
- (2) 鉄道 JR牟岐線（徳島駅から阿波海南駅まで）

が、対象になってきます。

また、公共交通の利用が目的でありますので、貸し切りバスなどは対象ではありません。ただ、貸し切りバスと公共交通の組み合わせで校外活動の目的地まで行く場合は、公共交通分の料金は対象となります。

次に、交付対象者は小学校となり、小学校から本協議会へ交付申請書を提出していただくようになります。また、経費は運賃を全額補助とし、予算案としては30万円を想定しております。

最後に交付対象期間は令和6年6月1日から6年度の年度末までを予定しております。これは、新年度に協議会を開催し、委員の皆様には予算の承認を経た後に実施しようと考えております。

議題3については、以上となります。

【会長】

はい新しい事業として今二つの説明がございました。

これもですね、お金を若干使いますが子供さんに公共交通の必要性、そしてその利便性、そういったものを肌で感じてもらいたいということで、予算立てをこうしてこうという話です。

資料②-2について、30万円ですが、また市から負担金を出していただくということになります。遠足とかはね、どうなんですかね。貸切バスが多いんですかね。教育委員会、お願いします。

【勢井委員】

遠足等については、貸切バスです。

【会長】

徳島バスさんはじめ、何社か営業されておりますし、地域への還元なので、大いに意味があることではあるんですけども、そういった場面ですね、実際に社会を走っている公共交通機関を使ってもらえるように工夫をしていく、小松島市の方では、今、事務局から一部説明がありましたように、小学生からバスで通学ということがどうしても必要になってきている情勢であります。これはやっぱり人口減少によって、小学校の規模が一定程度確保されないと、なかなかそれが教育としてうまくいかない。いろんな考え方を持った人がいるんだなということをおわかっていただかないとい

けないので、小学校は地域にあるのが、やっぱり理想的な姿なんだろうけども、なかなかそういうのと兼ね合いで、統廃合の計画が別の会議で今進んでいるところです。

そうなってくると小学生の通学距離が1日に4キロ5キロと、だと毎日遠足になってしまうということになりますんで、バスを使っていただこうと。これもさっき冒頭申しました、子供の安全安心ということを見ると、保護者の要望は、スクールバスに向いていってしまいます。でも本当にそれでいいのかなと。そういうことをやっぱり考えていただいて、朝バスで通う。だって近い将来そうなるんじゃないかな。ということで、バスの乗り方教室なんていうのもご協力いただきまして、再開をしたいというふうに思います。来年度の事業、他に定例的な事業もあるんですけども、この二つをやってみたいと思います。

何かこの点ありましたら。

これは特にご異議なしということにさせていただきたいと思います。

それからですね、いい議論ができたわけなんですけども、今、若者たちって、実は自家用車離れが起こっておりまして、どうですかね、車をもつのが若い頃はステータスだったんじゃないかなと思うんですけど。今の若者たちは、車離れを起こしている。よくよく分析したら、これまた都会と地方で差がありまして、都会は、その駐車料金も含めて維持する収入がない。だから車を持ってない。ところが地方っていうのはうちに土地がある、車がなかったら不便、そういうことがあるので、比較的若いうちから自家用車を買ってもらったり、中古で持ったりしている大学生が多いです。

だからこれもですね、全国のトレンドはそうなんだけど、地方は多分別の事情があるんだろうなというふうに思えてきた次第です。車の方がね、カッコいいのかもしれないし、自動車運転免許もね、社会人になったら必ず必要ですから、大学生のうちにみんな取って卒業していきます。

そういうことも考えながら、公共交通をいかに維持するかっていうこと。またご意見を聞かせいただく機会を持ちたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしたら報告に移りたいと思ひます。

【山本委員】

JR四国の山本でございます。よろしくお願ひします。

席上の方にお配りしておりますチラシをご覧ください。こちらの方については、当社と阿佐海岸鉄道様、それから徳島バス様それから徳島市交通局様、四国交通様、それぞれが連携をさせていただいて、徳島県の方が実施されております公共交通利用促進事業、こちらを活用させていただいて、このような徳島レール&バス東西切符と南北切符ということで、2種類の切符を発売してございます。

このポイントですけれども、当然、公共交通利用促進を目的にしているんですが、南北切符については、この切符一つでDMVも使えるというようになります。それから発売の方は、当社のスマートフォンアプリで限定発売というところではございまして、いつでもどこでもキャッシュレスというところがポイントになります。

こちらの方が、10月28日から来年2月25日までの間の、金曜、土曜、休日というようなことで発売をしてございます。東西切符が大人2800円、南北切符が2400円という内容でございますので、またご利用いただければと思います。

発売から2週間ぐらいで100枚を超えるご注文をいただいておりますので、これからも順調に伸びていくのではないかなと思います。

それからあと2点、ご連絡させていただきます。

まず最初に、南小松島駅の要員の見直しということで、来年の3月中旬にはですね、要員がいなくなります。こちらの方はですね、当社の要員需給の逼迫というところが大きな問題でございまして、そこを解消する一つの手段ではございますけれども、切符の発売については先ほどのスマートフォンアプリであったりですね、それから列車の運行状況については、駅の窓口についているデジタルサイネージ、こういったものでやっていくと。一番影響が出るのが、お体の不自由なお客様へのお手伝い。こちらの方は、そこに人がいなくなるということで、直ちにすぐに対応というのは難しくなります。基本的には、2日前までに南小松島駅であれば、徳島駅の方にご連絡をいただいで要員を手配するという格好になる。小松島市の他三駅と同様の扱いになるということでご承知おきをお願いしたいと思います。

最後にダイヤ改正の関係なんですけれども、来年3月にはダイヤ改正を予定しており、今作業を進めています。皆様にお渡しできるものはまだないのですが、基本的には小松島市内の4駅について、今の上りが31便、それから下り32便、これはそのまま維持していく方向ということでございまして、ほぼほぼダイヤもそんなに動かない。ただ最終の便が少し早くなるとということが計画されております。

それともう1点は、これまで牟岐線を利用して徳島方面に行かれる場合は、その先は乗り換えというのが非常に多かったと思うんですけども、そちらの方も直通列車を増やそうということで、今検討を進めておりますので、牟岐線も少しずつ利便性を高めておりますので、また引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

パターンダイヤを導入されて、バスのダイヤをね、一生懸命考えて、南小松島駅でそんなに待たないで乗り継ぎができるように、今、工夫をしてやっけていただいております。

また新車も入れるんですよね。普通列車にね。これ新聞報道が早かったですね。ハイブリッド型気動車の導入計画を明らかにしてくださいませよね。あれはディーゼルで発電して電池で走るという仕組みのものだそうです。国鉄の時代から使ってた車両っていうのを置き換えていただくと。安心安全の次はね、やっぱり快適化なんですよ。その意味でいろんな工夫を事業者さんにもしていかないかるところでございます。

はい、ご報告ありがとうございました。

他委員の皆様方から報告事項とかありましたらお願いしたいんですが、特にないということですのでよろしいですか？

なしということで、そしたら今日予定した議題は以上でございます。事務局の方にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

【事務局】

松村会長さまはじめ、委員の皆さま、長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。事務局から次回協議会の開催について事務連絡をさせていただきます。

次回の協議会は、2月14日水曜日を予定しております。場所は小松島市保健センター2階の多目的室で、内容は本日議論させていただきました、デマンド交通実証運行の実施状況や、タクシーの営業区域の見直しについての更新等を議論させていただこうと考えております。詳細が決まりましたら改めて委員の皆様にご連絡させていただきた

いと思います。以上でございます。委員の皆様、何かご質問等ございますでしょうか。

なければ、事務連絡を続けさせていただきたいと思います。

本日の会議録につきましては事務局で会議録案を作成の上、委員の皆様にご確認いただいた上で、市ホームページで公開させていただく予定としておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第4回小松島市地域公共交通活性化協議会を終了したいと思います。

委員の皆様、長時間ありがとうございました。

——午後 3時00分 閉会——